

# 2025 年度【第 4 期】コープあいち SDGs 助成制度 応募要項

この助成制度は、コープあいち組合員の利用の中から積み立てられた剰余金をもとに新たに創設されました。組合員との絆を大切に、地域とのつながり、行政や取引先との連携を力にしながら誰も取り残さないという SDGs のめざす課題の実現のために活動しているグループを支援する制度です。

## 1. 応募資格条件および目的

- ① 愛知県内を活動拠点とする、コープあいち組合員を中心としつつ、生協が支援する活動とは異なる自主自発のグループに助成します。
- ② グループや企画の代表者はコープあいちの組合員であること。構成員は 5 名以上とし、そのうちその 1/3 以上がコープあいちの組合員であること。申請時点で、未組合員を 1 名以上含むものとします。また、代表者と会計担当者を各 1 名ずつ、兼任せず置くこととします。
- ③ 目的および内容がコープあいちのめざす地域づくり促進と社会貢献の政策（方針）と一致するものとします。
- ④ 助成申請書などに記載されていることが次の事項に該当する場合は助成対象とはいたしません。  
（1）SDGs の目標に反する活動などと委員会が認めたとき。（2）その他委員会が認めたとき。
- ⑤ 同一グループへの助成は、一事業とします。活動や仲間を増やす工夫を加えるなど、発展をめざす内容については 3 回を限度として応募ができます。

## 2. 助成対象となるテーマ

以下のテーマから活動の重点としている項目を 2 つ選び、順位を記載ください。

重点順位	テーマ
	地産地消で地域の農林水産業と食を豊かにする
	食育・健康を推進する
	地域の居場所・交流の場となる拠点をつくる
	「買い物難民」をつくらない
	災害に備えた地域の防災力、被災者支援、つながりを強める
	社会生活に困難を抱える人々を支援する
	多様な人々を地域に受け入れ、共にくらす
	人々の権利・尊厳・社会参加を促進する
	世界が抱える問題についての理解を深め、子どもたちを支援する
	地域のエネルギー自給率を高めるための啓発
	資源の循環再利用に取り組む
	戦争や被爆体験を聴き取り継承するなど平和を求める

### 3. 助成金額

2025 年度【第 4 期】の助成金総額：300 万円程度

1 グループあたりの助成金額：30 万円（上限）

### 4. 助成事業実施期間

第 4 期、2025 年 4 月 1 日（火）～12 月 31 日（水）※助成金の入金は 4 月以降

### 5. 申請できる費用

#### ①対象となる経費

申請された取り組みを実施するために直接必要な費用

諸謝金	講師や外部の専門家に対する講師への謝金農水作物栽培のため土地借用時の謝礼など（ただし、助成事業実施期間内のみ）
旅費・交通費	講師への必要な交通費、宿泊費など
会場使用料	取り組みの会場費、準備のための会議費など
企画費	企画に必要な資材（食材などを含む）
印刷費	ポスターやパンフレットの印刷代など
通信運搬費	郵送料など
広告宣伝費	事業の実施の告知などを新聞・雑誌などで広告する費用
保険料	イベント当日の保険やスタッフのボランティア保険（ただし、助成事業実施期間のみ）
消耗品	事務用品など短期間で消耗し使い切ってしまう物品
備品費	事業に必要な長期間使用される物品（日常的に使用できる汎用性の高いものは内容・目的で判断）
雑費	上記に含めることができない必要経費

#### ②対象とならない経費

助成グループに参加する既存団体の運営にかかわる費用や人件費など

例)

- 日常的な運営経費（家賃、光熱水費、電話代、保険料）
- 会員・スタッフの人件費（交通費、飲食代も含む）
- 参加者費用（材料費、茶菓子代、交通費など）
- パソコンやデジタルカメラなど（汎用性が高く日常的に使用できるため対象外）

### 6. 応募受付期間

2024 年 12 月 17 日(火)～2025 年 1 月 31 日(金) 郵送の場合は当日消印有効

## 7. 応募方法

### (1) 申請書入手方法

応募するにあたり以下のいずれかの方法で入手してください。

#### ① ホームページからダウンロード

➡ コープあいちのホームページから申請書をダウンロード

#### ② 電話またはホームページから取り寄せ

➡ コープあいち SDGs 助成制度事務局に連絡。手書き申請書を郵送で受け取り

➡ コープあいちホームページ「ワイガヤナビ SDGs 助成制度問い合わせフォーム」より申請書希望とし、郵送にて手書き申請書受け取り

※ ホームページリニューアル時は変更有り。SDGs 助成制度お問い合わせフォーム

<https://waigaya.tcoop.or.jp/contact/entry/?id=607>

スマートフォンからはこちらの二次元コードを読み取ってお使いいただけます。 ➡

また、告知ページから申請書を直接ダウンロードすることもできます。



### (2) 助成金申請

以下 a～d 全てを添え、郵送またはメールに添付し期日までに送ってください。

a. コープあいち指定の申請書

b. グループの概要

c. 収支内容がわかるもの

d. 活動がわかる資料（パンフレット、動画や写真、インスタ、会報、会議記録など）

### (3) 追加資料について

申請時の資料では不足と判断した場合、追加の資料を依頼する場合があります。

## 8. 助成グループ・助成金額の審査と決定

審査はコープあいち SDGs 助成制度審査委員会にて書類審査のみで行い、4月の理事会（予定）の決定以降、助成金を入金します。

## 9. 助成期間終了時の報告書等の提出（2026年1月31日(土)提出期限）

助成企画終了後、実施報告書（指定の書式）・収支報告書を提出してください。

期日までに提出がない場合、助成を取り消すことがあります。助成が取り消された場合、助成金を返還しなければなりません。

## 10. 同意事項

- ① 提出いただいた書類は助成対象の可否を問わず返却しません。
- ② 助成された場合に活動時には「コープあいち SDGs 助成制度」である旨の表記
- ③ 提出していただいた助成申請時及び助成実施後の「申請事由や目標、事業計画など申請に関する情報」「会報や活動写真、活動報告などの活動報告に関する情報」「助成事業終了の結果報告に関する情報」は個人情報に配慮した上で公表し、コープあいちの広報活動に活用する場合があります。
- ④ 提出された報告書などの著作権は、コープあいちに無償で移転するものとします。提出者は、著作権を主張しないものとします。

### ■お問い合わせ

※申請にあたり、ご不明な点がありましたら気軽にお問い合わせください。

○お電話はこちら

TEL 052-703-1582（月～金午前9時～午後5時祝日を除く）

○mailはこちら

コープあいち組合員活動支援部 SDGs 助成制度事務局 ➡ [sdgs.josei@tcoop.or.jp](mailto:sdgs.josei@tcoop.or.jp)

#### 【申請書の送り先】

コープあいち組合員活動支援部 SDGs 助成制度事務局

○郵送での送り先 〒465-8611 名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀 25-1

○メールでの送り先 コープあいち組合員活動支援部 S D G s 助成制度事務局 ➡  
[sdgs.josei@tcoop.or.jp](mailto:sdgs.josei@tcoop.or.jp)

## 11. 広報について

### （1） 助成グループの広報

- ① 助成グループの活動はコープあいちの広報物、SNS、WEB サイト等にて知らせます
- ② 助成グループへコープあいちの組合員、役職員が皆様の活動を学び、広げるために訪問することがあります
- ③ 助成グループに活動内容の報告などコープあいちで実施する会議へ参加要請を行う場合があります。  
また、助成グループとして認定証を交付し、活動の場などで掲示を要請します